

福祉医療貸付部

地域医療構想対象事業にかかる優遇融資のお知らせ

地域医療構想の達成に向けた取組みを行う医療機関(病院及び診療所)が安定的な運営を引き続き行っていただけるよう、建築資金及び運転資金に関する優遇融資を実施しています。

≪対象となる施設≫

地域医療構想対象事業を行う病院及び診療所

(建築資金)

融資条件		基金対象事業(病院・診療所)		基金対象外事業(病院のみ)	
		減少を伴う場合	減少を伴わない場合	病床不足地域	病床充足地域
利率 ※1		基準利率▲O.6%	基準利率▲0.5%	基準利率▲0.5%	基準利率▲O.5%
融資率	建築	95%	90%	70%	60%
	土地				融資対象外
限度額	建築	限度額の設定なし ※2		7.2億円・特定病院12億円 一定条件を満たせば12億円超も可能	
	土地			3億円	融資対象外
取扱期間		令和7年度まで		取扱期間の設定無し	

(運転資金)

融資条件	地域医療構想支援資金		
利率 ※1	基準利率▲O.5%		
限度額	(病院)5億円 (診療所)3億円		
償還期間	10年以内		
据置期間	4年以内		
取扱期間	取扱期間		

※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。 医療貸付利率表(PDF)の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」、 「2診療所 新築資金・甲種増改築資金」または「地域医療構想支援資金」 の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。





- ※2 融資限度額は、担保評価額の範囲内等の条件があります。
 - ご融資には担保・保証人(保証人不要制度あり)が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
 - その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

施設開設地が東日本(石川県、岐阜県、三重県より東の地域)の方

◎東京本部 福祉医療貸付部医療審査課融資相談係

TEL (03) 3438-9937 FAX (03) 3438-0583

施設開設地が西日本(福井県、滋賀県、奈良県より西の地域)の方

◎大阪支店 医療審査課融資相談係

TEL (06) 6252-0219 FAX (06) 6252-0240

福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp

